

## 公正な研究活動の推進に関する令和 2 年度活動実績について

公正な研究活動の推進等に関し、令和 2 年度には文部科学省において、主に以下の取組を実施した。

### 1. 研究機関の体制整備状況等の確認・指導・助言

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づく研究機関の体制整備等の状況を確認するため、文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される競争的資金を中心とした公募型の研究資金及び文部科学省が措置する基盤的経費（運営費交付金、私学助成）に応募する又は配分を受ける研究機関に対し、「ガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト」（以下「チェックリスト」という。）の提出を求め、規程・体制整備等の状況に不備が認められる研究機関に対して指導・助言を実施した（指導・助言の流れは資料 1 - 2 を参照）。

#### （1）平成 3 1 年度（令和元年度）の体制整備状況等の調査

##### ○ 対象機関

平成 3 1 年度（令和元年度）版のチェックリストの提出（平成 3 1 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 3 1 日）があった機関は 2, 1 1 0 機関であり、このうち、規程・体制整備等の状況に不備が認められる機関は 2 2 5 機関であった。

##### ○ 体制整備等の確認・指導・助言の状況

不備が認められた 2 2 5 機関に対して、前年度に引き続き、電子メール等書面による指導・助言を行った結果、令和 2 年 1 0 月までに全ての機関において必要な対応が実施されたことを確認した。なお、対面による指導を行う機関はなかった。

競争的資金等の不採択によりチェックリストを取り下げた 1 0 機関を除く全ての機関（2, 1 0 0 機関）において、ガイドラインに基づく体制整備等が完了したことから、平成 3 1 年度（令和元年度）は管理条件の付与を行っていない。

#### （2）令和 2 年度の体制整備状況等の調査

##### ○ 対象機関

令和 2 年度版のチェックリストの提出（令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日）があった機関は、2, 1 2 7 機関であり、このうち、規程・体制整備等の状況に不備が認められる機関は 3 1 3 機関であった。

○ 体制整備等の確認・指導・助言の状況

不備が認められた313機関に対して、現在、電子メール等書面による指導・助言を行っている。令和3年5月17日時点において、規程・体制整備等が完了していない機関は、123機関（約39%）となっており、引き続き、指導・助言を行っている。

2. 優れた取組事例等の普及・啓発等

(1) ガイドラインを踏まえた体制整備等の状況に関する実態調査の実施

研究機関への訪問等により、当該研究機関におけるガイドラインを踏まえた体制整備等の状況を確認するとともに、他の研究機関の参考となる特徴的な取組や、当該研究機関で認識できていない体制整備の不備等を把握するため、実態調査を実施した。また、他の研究機関の取組を促進させることを目的に、実態調査の結果を公表した。（結果の詳細は参考1-2を参照）

○ 対象機関：これまでのチェックリスト及びそのフォローアップの回答から、ガイドラインを踏まえた体制整備等の状況が進んでいると考えられる研究機関の中から、地域性、規模、研究分野、過去の不正事案の有無等を考慮し、対象として10機関を抽出した。（なお、令和2年度の緊急事態宣言期間に実態調査を予定していた2機関については本年度実施する。）

○ 実施時期：令和2年8月～令和3年1月

○ 調査方法：対面での聞き取り、研究者等との意見交換、実態調査事前調査票の記入欄等の確認等

○ 調査内容

1. 研究不正防止等に係る体制及び規程等の整備状況
2. 研究倫理意識の醸成に向けた取組
3. 一定期間の研究データの保存・開示に関する取組
4. その他研究不正防止に向けた取組

※ 調査内容2～4に係る部局等における取組状況について調査するとともに、研究倫理教育に関しては、受講单元等の教育内容についても調査を行った。

### 3. 公正な研究活動の推進に関する施策等の検討に向けた調査

#### (1) 「我が国の研究倫理教育等に関する実態調査・分析」の実施

現行ガイドラインが適用され数年が経過し、研究機関において研究不正への対応に関する規程・体制の整備が進められるとともに、研究者に対する定期的な研究倫理教育が実施されるなど取組が定着してきたが、研究機関における研究倫理教育の受講率が100%を達成していないことやガイドライン施行後の研究不正事案は年間10件程度で推移している状況でもある。

今後の研究公正に係る施策を検討するに当たって、ガイドラインに基づくこれまでの取組を検証し、今後、それを踏まえた改善や実効性の向上に向けた対応を講じるため、我が国の研究機関における研究倫理教育等の実態調査・分析を行った

- 実施時期：令和2年9月末～令和3年3月
- 委託先：公益財団法人 未来工学研究所
- 調査対象：文部科学省の予算の配分又は措置により研究を行う研究機関、当該機関に所属する研究者及び博士課程学生
- 調査方法：アンケート調査、ヒアリング調査
- 調査項目：
  - <アンケート調査>
  - 研究機関、研究者、博士課程学生に対して、下記の項目を調査・分析
    - ・ 基本情報
    - ・ 研究倫理教育に関すること
    - ・ 研究公正に係る取組と認識に関すること
    - ・ 研究公正に関わる人材・組織・体制に関すること 等
  - <ヒアリング調査>
  - 5大学に対して、アンケート調査では確認できない、研究公正に係る取組・運用の状況や特徴的な取組を調査・分析
- 調査結果：
  - 調査結果は、報告書及び概要版としてとりまとめ、文部科学省HPに掲載済み（参考1-3、1-4参照）。